

# 陳 情 文 書 表

令和7年第3回（6月）岐阜市議会定例会  
令和7年 2月28日から  
令和7年 6月 5日まで

陳 情 番 号	陳情第5号
件 名	あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求める陳情
受 付 年 月 日	令和7年5月29日
回 付 委 員 会	厚生委員会
<p>（ 陳 情 要 旨 ）</p> <p>令和7年2月18日、厚生労働省から、あん摩業、マッサージ業、指圧業、はり業、きゅう業若しくは柔道整復業又はこれらの施術所に関して広告し得る事項等及び広告適正化のための指導等に関する指針（あはき・柔整広告ガイドライン）が公表された。</p> <p>国民が適切にあんまマッサージ指圧、はり、きゅう及び柔道整復の施術を受けるためには、施術所がルールを遵守することが重要である。</p> <p>法令に違反する広告や、国民に誤解を与える広告は、施術所の信頼を損ない、国民の健康被害につながる可能性も否定できない。</p> <p>地域保健法第5条に規定する保健所はこれらに対する改善指導を行う権限を有していることから、保健所を設置している自治体においては、通報への対応だけでなく、一斉点検や文書配布等の適切な施策によって、あはき・柔整広告ガイドラインに違反する広告への改善指導を行うよう強く希望する。</p>	

陳情番号	陳情第6号
件名	牛ルーメン微生物を用いた高効率バイオガス生産施設の整備、市営のごみ集積所の設置を求める陳情
受付年月日	令和7年6月5日
回付委員会	経済環境委員会

( 陳情要旨 )

廃棄物の減量及び資源化並びにごみ処理事業に関する諸問題の解決及び経営合理化のため、以下の2点の政策を提案する。

1点目は、牛ルーメン微生物を用いた高効率バイオガス生産施設の整備である。

石川県立大学の馬場保徳准教授が、牛の第1胃（ルーメン）にすむ微生物を活用して、農作物残渣、雑草、弁当廃棄物等からメタンガス、電気及び農業用の液肥を作る技術を開発した。この技術を活用した施設を整備すれば、従来メタン発酵が難しかった植物系廃棄物をメタンガス等に変換でき、廃棄物の減量及び資源化並びにごみ処理事業の経営合理化に寄与すると考えられる。この技術はスーパーマーケットに設置できるサイズの小型施設として実装されたが、下水道事業とごみ処理事業の共同で大型施設を整備した場合は下水汚泥と植物系廃棄物を一緒に資源化できる可能性もあり、小型施設を各地に設置するほうがよいか、下水道事業とごみ処理事業の共同で大型施設を整備するほうがよいかは検討の余地がある。

2点目は、市営のごみ集積所の設置である。

現在、岐阜市のごみステーションの管理は原則として自治会が行っているが、近年、自治会数及び自治会加入率は右肩下がりで低下している。この傾向は今後も続き、間もなく自治会加入者よりも非加入者のほうが多い状況になると考えられることから、それを前提に政策を立案する必要がある。

住民に対して平等にごみ排出の機会を保障するため、本来は岐阜市が戸別収集をすべきであるが、費用の面で難しいのであれば、市営のごみ集積所を設置すべきである。

栃木県市貝町では、町営の自治会未加入者向けごみステーションを設置しており、岐阜県美濃加茂市も、自治会加入率低下に伴い令和7年10月から市営のごみ集積所を設置する予定である。市営のごみ集積所設置によって、自治会加入者と非加入者の間の対立や衝突を未然に回避し、住民に対して平等にごみ排出の機会を保障することができる。また、市営のごみ集積所を設置しておけば、自治会が解散した地域の問題や、自治会は存続していても高齢化や加入率の低下により、ごみステーションの維持が難しくなった地域の問題にも対応することができる。そして、市営のごみ集積所近隣の自治会やごみステーションの管理をやめたい自治会が、市営のごみ集積所にごみを排出するようになれば、収集及び運搬にかかる費用を削減することが可能となる。加えて、瓶、缶、ペットボトルの収集日を削減して、市営のごみ集積所に瓶、缶、ペットボトル回収の拠点機能を持たせれば、費用をさらに削減することができる。収集及び運搬の問題は、過渡的には市営のごみ集積所の設置と、市職員による「ふれあい収集」及びごみ収集のデジタル化で対応し、近い将来、自動運転車やロボットによる収集及び運搬が可能となった段階で、戸別収集方式へ移行するのがよいと考える。

については、下記事項について陳情する。

記

- 1 牛ルーメン微生物を用いた高効率バイオガス生産施設を整備すること。
- 2 市営のごみ集積所を設置すること。